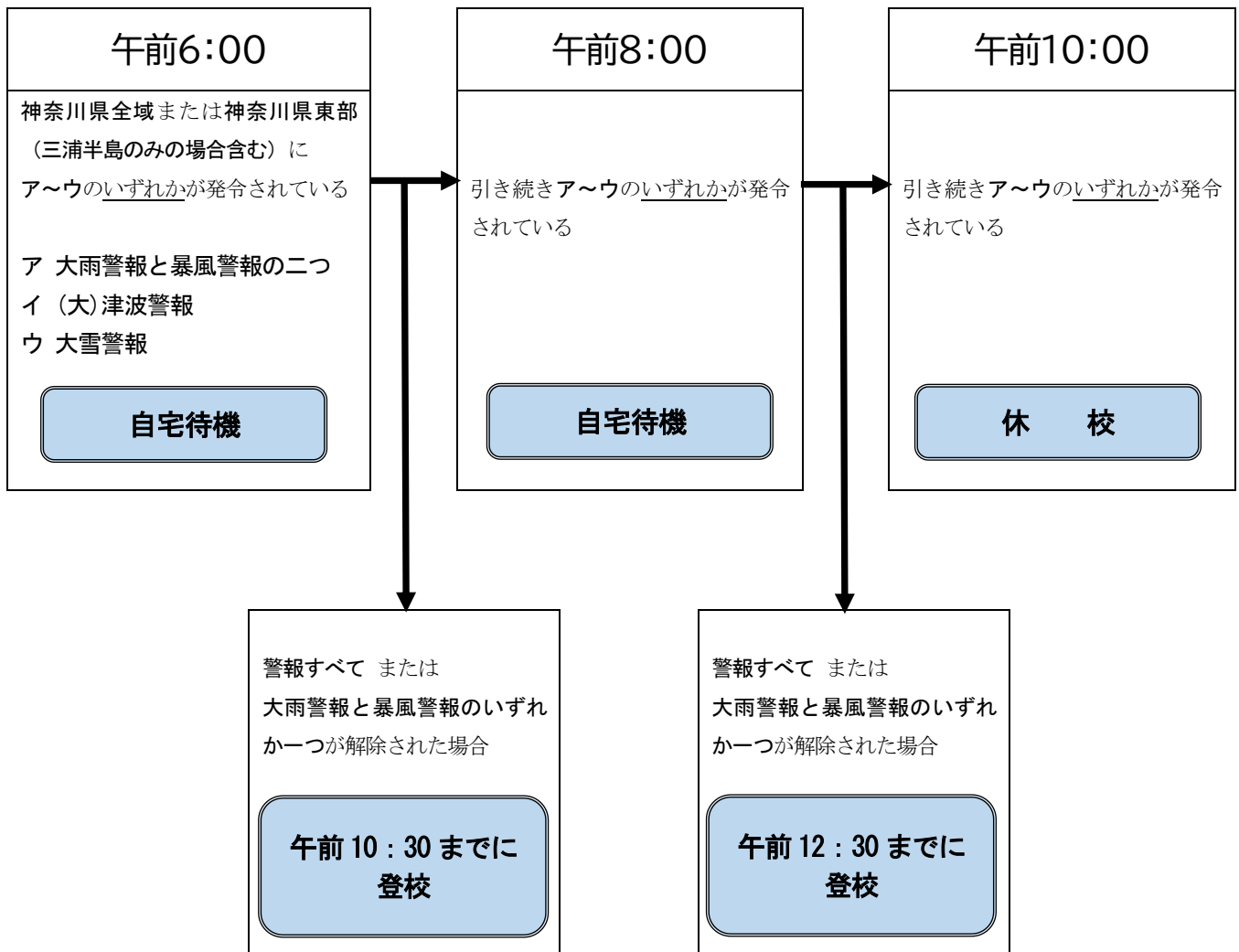


非常時の対応

1 気象警報発令時などの非常時における授業措置



【原則】

- 1 特別警報「レベル5特別警報」「レベル4危険警報」が発令された場合は、登校禁止。
- 2 上の図を原則とするが、学校よりメール**すぐー**る配信等で連絡がある場合は、それに従う。
- 3 警報の解除後も、登下校の際は十分に気をつけ、公共交通機関を利用する。自転車は使用禁止。

※安全を第一に考えて、ご家庭で登校するか判断してください。その際は自宅学習（出席扱い）とします。

2 地震発生時の対応

学校を含む地域に震度5**強**以上の地震が発生した場合、原則として保護者が迎えに来るまで、生徒は学校で待機。ただし、被害の状況、公共交通機関の状況などを総合的に判断し、待機あるいは下校を決定する。